

平成 26 年 7 月 4 日 公告

案件名称「産業廃棄物処分業務委託（台車洗浄等の汚水・森管その2）（概算契約）」

入札案件情報 正誤表

項目		(正)	(誤)
入札参加 資格	必要な許認可(登録) 等	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号)第14条第6項に規定する次 にあげる許可を有すること。 ・大阪府知事、大阪市長、堺市長、東大阪市長、高槻市長、豊 中市長、 <u>枚方市長</u> のうちいずれ かの産業廃棄物処分業の許可 産業廃棄物の許可項目:汚泥・ 廃油	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号)第14条第6項に規定する次 にあげる許可を有すること。 ・大阪府知事、大阪市長、堺市長、東大阪市長、高槻市長、豊 中市長のうちいずれかの産業廃 棄物処分業の許可 産業廃棄物の許可項目:汚 泥・廃油